

安達太良山火山防災合同訓練 訓練計画（案）

令和元年 7 月
福島県災害対策課

1 目的

安達太良山で噴火が発生した想定の下、火山防災協議会の関係機関が緊密に連携し、火口周辺における登山者等の避難誘導、行方不明者の捜索・救助活動、立入規制等の防災対応について訓練を行うことにより、「安達太良山の火山活動が活発化した場合の避難計画」の実効性や課題を検証し、安達太良山における火山防災対策の推進を図ることを目的とする。

2 日時・会場

【1日目 図上訓練】

日時：令和元年8月1日（木）10時30分～16時00分

会場：福島県危機管理センター

【2日目 実働訓練】

日時：令和元年8月6日（火）8時00分～13時00分

会場：安達太良山周辺（奥岳登山口、塩沢登山口、沼尻登山口）

（予備日 令和元年8月8日（木）同時刻）

3 主催者

安達太良山火山防災協議会

4 参加機関

福島県、福島市、郡山市、二本松市、本宮市、大玉村、猪苗代町、福島県警察本部、安達地方広域行政組合消防本部、会津若松地方広域市町村圏整備組合消防本部、陸上自衛隊第44普通科連隊、福島地方气象台、福島河川国道事務所 他

5 訓練想定

【1日目 図上訓練】

- 令和元年6月中頃から、傾斜計で沼ノ平火口方向上がり傾斜変動が継続。
- 令和元年7月上頃から、火山性地震の発生がやや増加傾向となる。
- 令和元年7月30日、仙台管区气象台は安達太良山の「火山の状況に関する解説情報（臨時）」を発表。
- 令和元年8月1日、12時55分、仙台管区气象台が噴火警報（火口周辺警報）の発表見通しを県及び関係市町村へ伝達。

- 令和元年8月1日、13時00分（訓練開始）以降、安達太良山で噴火発生。

【2日目 実働訓練】

- 令和元年8月1日（訓練1日目）、夜遅くから火山活動が沈静化。
- 令和元年8月2日早朝、行方不明者の捜索・救助活動の実施を決定。
 - ※ 実際の訓練日は8月6日であるが、訓練想定上は8月2日の対応とする。
 - ※ 行方不明者は、1日目の図上訓練において確認した情報をベースとする。

6 訓練項目

【1日目 図上訓練】

- ア 登山者の避難誘導（県、市町村）
- イ 登山道の規制対応（市町村）
- ウ 噴火発生・火口周辺規制の情報発信（気象台、県、市町村）
- エ 関係機関との情報共有、会議開催の調整など（各参加機関）
- オ 合同現地災害対策本部の設置調整（県、市町村、消防、警察、自衛隊）
- カ 入山者の把握、下山者の安否確認（市町村、警察、消防）
- キ 行方不明者の情報把握、捜索・救助計画の立案（消防、警察、自衛隊）
- ク 緊急調査（降灰等）の実施（国土交通省）
- ケ 噴火警戒レベル「3」への引上げ対応（各参加機関）

【2日目 実働訓練】

- コ 合同現地災害対策本部における調整訓練（各参加機関）
- サ 行方不明者の捜索、救助、応急訓練（消防、警察、自衛隊）
- シ 追加情報（火山活動、行方不明者等）に係る伝達訓練（各参加機関）

7 細部訓練要領

【1日目 図上訓練】

- 火山防災に関する基礎研修及び図上訓練の進め方に関する説明を実施。〔午前〕
- 訓練運営側（コントローラー）より、各訓練参加機関（プレイヤー）へ各種状況（条件）を付与し、プレイヤーは各防災対応を検討。対応事項や関係機関への伝達・照会事項を書面に整理し、プレイヤーやコントローラー間で情報伝達を行いながら、防災対応状況をホワイトボードに記録する。
- 火口周辺の登山者で下山確認できない者の存在について、コントローラーから条件を付与し、2日目の実働訓練（捜索・救助訓練）に向けた調整を行う。
- 図上訓練の最後に、各プレイヤーにおける対応状況及び課題として認識した事項等を発表し、関係機関で意見交換を実施する。
 - ※ 火山防災協議会の構成機関を集めた緊急会議という体裁にすることも検討。

【2日目 実働訓練】

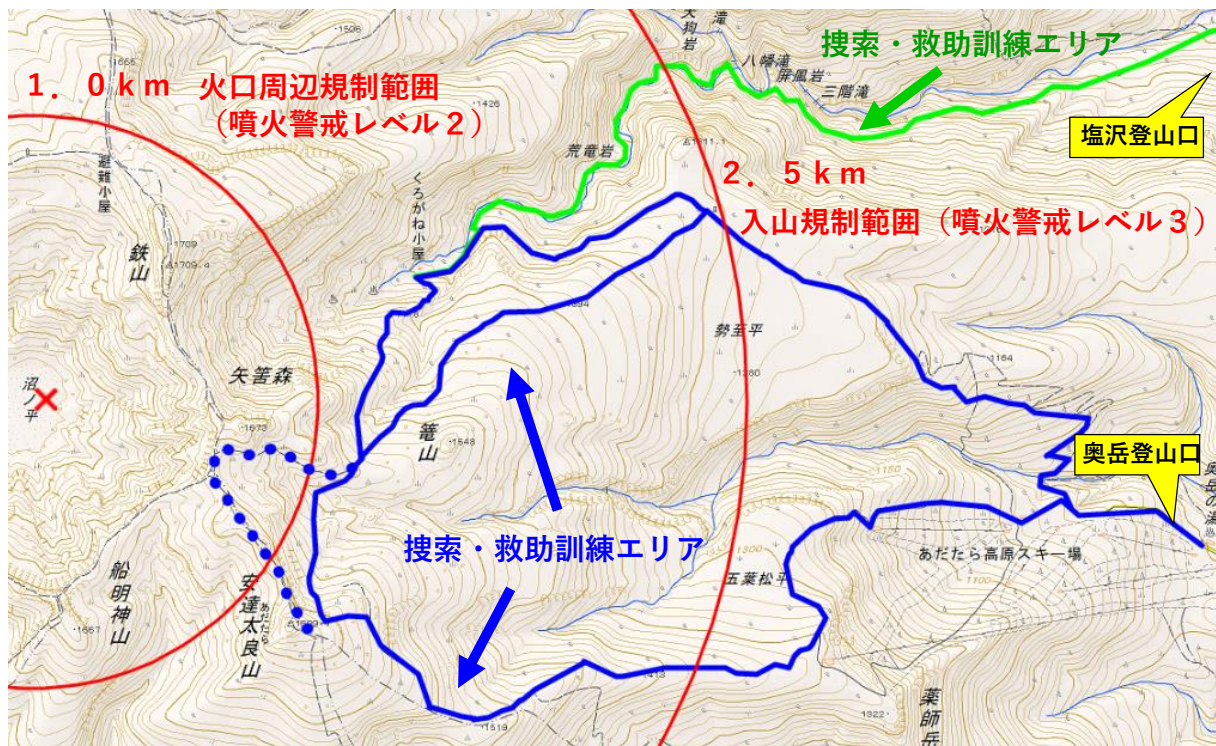
- 合同現地災害対策本部において、捜索・救助の役割分担のほか、行方不明者の情報、火山の活動状況、気象情報、その他活動に際し必要な情報を確認し、各機関の活動要領を確認する。
- 消防、警察及び自衛隊は、それぞれ現場指揮活動をするため「指揮所」を設置し、活動内容の詳細を確認後、担当地域の捜索活動へ移行する。
- 安達地方広域行政組合消防本部は、ドローンによる捜索活動のための前線指揮所を設置し、上空からの捜索（モニタリング）を実施する。
- 捜索活動により行方不明者（負傷者等）を発見後、各機関はそれぞれ担架等により各指揮所まで負傷者を搬送し、消防の救急隊に引き継ぐ。
- 実働訓練中、コントローラーから付与される追加情報（火山活動、行方不明者情報など）について、合同現地対策本部及び各捜索活動部隊への情報伝達訓練を行う。

8 タイムスケジュール 【2日目 実働訓練】

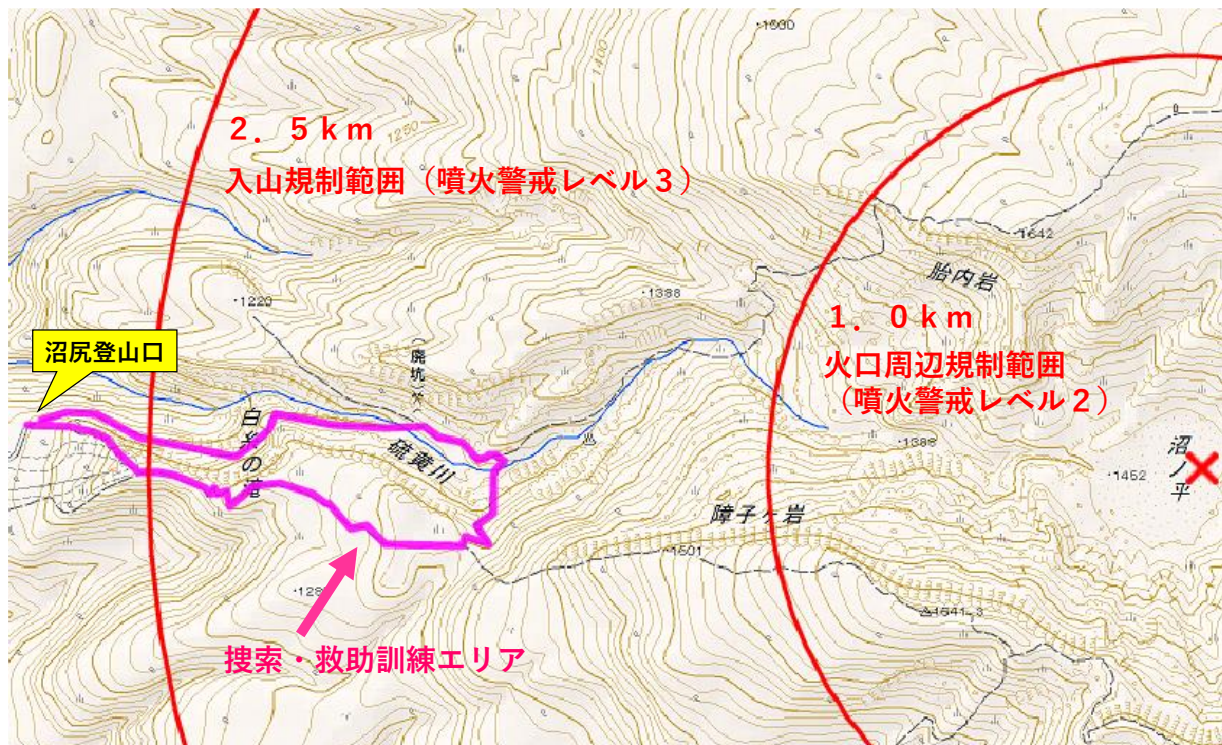
別紙「各機関行動及び時間計画」参照 《準備中》

9 災害想定図・捜索活動エリア

《二本松市サイド》



《猪苗代町サイド》



1 0 訓練中止の判断

- (1) 県内において気象警報等が発表され、訓練実施が困難な場合
- (2) 安達太良山の火山活動に活発化の動きが観測された場合
- (3) 荒天等により訓練の実施が困難な場合〔2日目のみ〕
- (4) 2日目の実働訓練の中止判断時間は、訓練当日の午前6時00分とする。

1 1 報道対応

- 全般的な訓練説明等は県災害対策課が担当する。
- 搜索・救助・応急訓練の細部に係る説明は、消防、警察、自衛隊の各機関が担当する。